その他経常収益	
経常費用 　共済金等支払金 　　共済金 　　解約返戻金 　　その他返戻金 　　再共済掛金 　責任準備金等繰入額 　　支払備金繰入額 　　責任準備金繰入額 　　契約者割戻し準備金繰入額 　資産運用費用 　事業費 　　営業費及び一般管理費 　　税金 　　減価償却費 　　退職給付引当金繰入額 　その他経常費用 　　法第20条繰延資産償却費 　　その他の経常費用 　法第20条繰延額（△）	
経常利益（又は経常損失）	
特別利益	
特別損失 　減損損失 　価格変動準備金繰入額 　その他特別損失	
税引前当期純剰余（又は税引前当期純損失） 法人税及び住民税 法人税等調整額 法人税等合計 当期純剰余（又は当期純損失）	

（記載上の注意）

１　次の事項を注記すること。ただし、貸借対照表に記載したものは、この限りでない。

（１）　損益計算書の作成に関する重要な会計方針。ただし、その採用が原則とされている会計方針は、この限りでない。

（２）　会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項（重要性の乏しいものを除く。）

①　会計処理の原則又は手続を変更したときは、その旨、変更の理由及び当該変更が財務諸表に与えている影響の内容

②　表示方法を変更したときは、その内容

（３）　子会社等との取引高の総額

（４）　以下の収益及び費用に関する金額

①　支払備金繰入額又は支払備金戻入額の計算上、差し引かれた又は足し上げられた出再支払備金繰入額又は出再支払備金戻入額

②　責任準備金繰入額又は責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた又は足し上げら